一人１台端末の持ち帰りと
ご家庭での使用について

・ 一人1台端末の持ち帰りとご家庭での利用について　…1
・ 一人1台端末の利用にあたって（ルール）　…2
・ 一人1台端末の持ち帰りに関する同意書　…3
・ 家庭のネットワーク接続手順　…4
・ タブレットを使うときの5つの約束　…5
・ ご家庭で気をつけて頂きたいこと①　…6
・ ご家庭で気をつけて頂きたいこと②　…7

令和５年４月 10 日

日の出町立平井中学校

保護者の皆さま

日の出町立平井中学校
校　長　　上田　忠之

一人１台端末の持ち帰りとご家庭での利用について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、令和３年度より本校に配備されました一人１台端末について、校内だけでなく、ご家庭でも利用して学習を進めていただくために、一人１台端末を持ち帰り、オンライン教材（「ラインズｅライブラリアドバンス」）やWeb会議システム（「Microsoft Teams」）等のオンラインツールを利用しながら、活用の幅を広げて参ります。

一人１台端末は日の出町教育委員会が全校の児童生徒に貸し出しているものです。持ち帰りにあたり、次の事項をご確認いただき、「一人１台端末持ち帰りに関する同意書」については学校にご提出いただきますようお願い申し上げます。

１　ご提出いただきたい書類

一人１台端末持ち帰りに関する同意書（提出書類）

２　ご家庭への貸し出し機器

一人１台端末、一体型キーボード、一人１台端末ケース、充電用ケーブル

※ wifi等の通信環境が無い場合、ご家庭ではインターネット、クラウドサービスはご利用できません。

３　一人１台端末のご家庭での利用に関する注意事項

(1) Web閲覧制限について

一人１台端末にWeb閲覧制限はありません。お手数ですが、ご家庭において学習目的以外で使用していないか、日頃から確認していただくようお願いします。

(2) 一人１台端末の使用時間について

ご家庭での使用時間をお子様と保護者で話し合ってしっかりと決めるようにしてください。夜遅い時間や朝早すぎる時間での使用は健康にもよくありません。特に、長時間の使用や就寝前の使用は控えるようにしてください。

(3) ご家庭での通信利用料について

貸与する一人１台端末はインターネットに接続し、クラウドサービスを利用します。その際、ご家庭の通信回線を利用いただくことになります。ご協力をお願いします。

(4) 持ち帰りの期間について

学級閉鎖等の期間中以外は中学校で保管するものとする。課題等のために持ち帰った場合は、翌登校日に必ず端末を持たせてください。（授業で利用する際、自分だけ端末が無い状態になってしまうため）

【問い合わせ】　日の出町立平井中学校
副校長　新井　瑞史
電話　５９７－００２１

一人１台端末の使用にあたって（ルール）

今回貸与する一人１台端末は家庭でのオンライン学習や学校での授業などで利用する端末です。一人１台端末を使って家でも授業の様子がわかると、学校閉鎖等のときにも役立ちます。皆さんの学習に役立つ便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、活用の方法や利用にあたっての注意事項などをまとめました。以下の使用方法や注意事項をよく読んで、役立ててください。

１．使用する場面

学校で貸し出す一人１台端末は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動にかかわること以外には使いません。平井中学校として、次のような活用を想定しています。

○ 学校での学習

教員用と生徒用、生徒用同士の一人１台端末をインターネット上でつなぎ、意見を出し合ったり、成果物を共有したり、協力して課題に取り組んだりと、授業の様々な場面で使用できます。

○ 家庭での学習

感染症等で出席停止となった場合、また学級閉鎖等の時には、学校での授業の様子を家庭で見ることができます。

○ ｅライブラリの利用

一人１台端末から簡単に ｅ ライブラリにアクセスできます。自分のペースでの学習ができるので、定期考査前の学習に利用している生徒もいました。

２．注意事項（生徒には以下のように指導しています）

① 大切に使いましょう

・盗まれたり、なくしたり、壊したりしないように気を付けてください。
・学校、家庭以外の場所や登下校中は使用しないようにします。
・家庭で壊れたり、なくしたりした時は学校に電話してください。
※　学校外で破損、紛失した場合、購入や修理に関わる費用は負担して頂くことになります。（登下校中も含む）

② 安全に使いましょう

コンピュータウイルスによる被害やネット上のトラブルに巻き込まれないように、次のことを守ってください。
・他人に貸したり、使わせたりしないこと。
・ログイン ID とパスワードは保護者以外に**絶対に**教えないこと。
・所持者のはっきりしない USB メモリ、SD カードなどを読み込まないこと。
・学校から指示のないファイルのダウンロードやソフトのインストールはしないこと。
・学習に関係ないサイトは、先生の指示がない限り開かないこと。開いてしまった場合はすぐに画面を閉じ、家の人に知らせること。
・学習に関わる内容でもカメラで撮影するときは、勝手に撮らず、撮影する相手の許可をもらうこと。

③ 責任をもって保管しましょう

・保管は一人ひとりが責任をもって管理し、破損、紛失がないようにしましょう。

④ その他

・授業で使う際は、必ず先生の指示にしたがいましょう。
・長時間使用せず、細かく休憩をとりながら使いましょう。
・寝る 30 分前の利用は控えましょう。

上記の内容を守れない場合には、貸し出しを中止する場合があります。

記載内容見本

一人１台端末持ち帰りに関する同意書

日の出町立大久野中学校より下記の物品を、確認事項について理解・同意し、借用します。

１　物品名

- □ 一人１台端末
- □ 一体型キーボード
- □ 一人１台端末ケース
- □ 充電用ケーブル

※年度初めに配布済みです。

２　借用期間

令和５年４月 17 日（月）～令和６年３月 25 日（金）

※一人１台端末の持ち帰りや返却については都度学校からお知らせします。

３　借用の目的

一人１台端末を利用して、家庭における学習を行うため。また、学級閉鎖等の期間中にリモートで授業を受けるため。

４　確認事項

(1)　一人１台端末等は上記３に示した家庭学習等の目的以外での利用は禁止です。

(2)　一人１台端末等の第三者への貸し出しは禁止です。家庭内でも学習者以外は利用できません。

(3)　学級閉鎖等の期間中以外に家庭に持ち帰った時は、翌登校日に必ず学校に端末を持って来て下さい。（授業で利用する際、自分だけ端末が無い状態になってしまうため）

(4)　家庭において責任をもって管理し、紛失、故障した場合はすぐに学校に連絡してください。

(5)　学校外で、貸与されている一人１台端末を紛失または破損させてしまった場合、購入や修理に関わる費用を負担していただきます。

(6)　家庭における充電、通信料はご家庭の負担となります。

(7)　学校が指定する方法以外で機器を使用すると、有害サイトへつながってしまう場合があります。必ず、指定された学習方法で活用してください。

(8)　一人１台端末の利用による情報漏洩等、利用者に発生した損害については利用者の自己負担となります。学校及び教育委員会は責任を負いません。

□ 以上の項目について、同意しました。

令和５年４月＿＿　日　　借用者：＿＿＿＿年＿＿＿＿組＿＿＿＿番

生　徒　氏　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名（署名）　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※４月 17 日までに担任に提出してください。

家庭のネットワーク接続手順

①	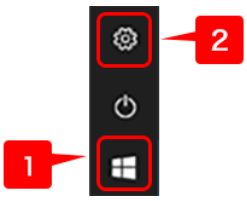	デスクトップまたはスタート画面左下の[スタート(旗のマーク)]から[設定]をクリックします。 「Windows の設定」画面が表示されますので、[ネットワークとインターネット]をクリックします。
②		「Windows の設定」画面が表示されますので、[ネットワークとインターネット]をクリックします。
③		画面左側のメニューから[Wi-Fi]を選択します。 「Wi-Fi」画面が開きますので、[Wi-Fi]の項目をオンにします。
④		[利用できるネットワークの表示]をクリックします。
⑤	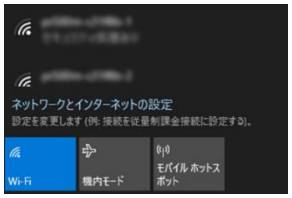	SSID（Wi-Fi のネットワーク）の一覧が表示されます。 ※一覧にはパソコンが検出した SSID がすべて表示されます。
⑥		接続したい SSID を選択し、[接続]をクリックします。 ※次回より自動的に Wi-Fi に接続したい場合は[自動的に接続]にチェックをいれてください。
⑦	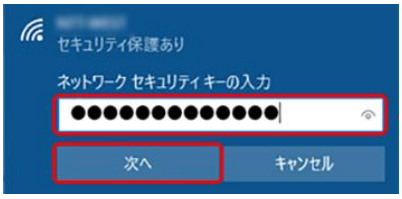	[ネットワークセキュリティーキーの入力]の項目が表示されます。 入力欄に Wi-Fi に接続するためのパスワードを入力し、[次へ]を選択します。

生徒用

タブレットを使うときの５つの約束

□　タブレットを使うときは姿勢よく

・タブレットを見るときは、
目を30cm以上、離しましょう。

□　30分に1回はタブレットから目を離す

・30分に1回はタブレットの画面から
目を離して、20秒以上、遠くを見ましょう。

□　寝る前にはタブレットは使わない

・ぐっすり寝るために、寝る1時間前からは
デジタル機器の利用は控えましょう。

□　自分の目を大切にする

・時間を決めて遠くを見たり、
目が乾かないようにまばたきをしたりして、
自分の目を大切にしましょう。

□　ルールを守って使う

・□分使ったら１回中断する、学校のタブレット
は学習に関係のないことに使わないなど、
学校や家庭のルールを守って使いましょう。

「端末利用に当たっての児童生徒の健康への配慮等に関する啓発リーフレットについて」文部科学省

保護者用

－１人１台端末の時代となりました－
ご家庭で気をつけていただきたいこと①

□　端末を使うときの健康面の注意点について

端末を使うときの健康面でのポイントを、本人の習慣として身につけられるよう、学校でも指導しますが、特に低年齢のお子さまの場合などは、保護者の方にも気にかけていただけると効果的です。

注意点！

① 目を、画面から30cm以上、離して使う

☞そのためには、良い姿勢を保つことが重要です。お子さまの成長に応じて、机と椅子の高さを正しく合わせることも必要です。

② 30分に1回は、20秒以上画面から目を離して、遠くを見る

③ 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する

☞一般には、夜に自宅で使用する際には、昼間に学校の教室で使用する際よりも、明るさ（輝度）を下げます。

☞画面の反射や画面への映り込みを防止するために、画面の角度も調整します。

※①や②は、紙の本や資料を読む場合でも重要です。

「端末利用に当たっての児童生徒の健康への配慮等に関する啓発リーフレットについて」文部科学省

保護者用

ご家庭で気をつけていただきたいこと②

□　端末の利用時間等のルールについて

ご家庭で過ごす時間全体の中で、ご家庭で用意したデジタル機器も含めて、端末を、いつどのように使うか、お子様と話し合うことが大切です。

＜最低限、守っていただきたいこと＞

・少なくとも、寝る１時間前からは、デジタル機器の利用を控えるようにします。

☞睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン「メラトニン」の分泌が阻害され寝つきが悪くなります。

・学校で配られた端末は、学習に関係ない目的では使いません。

健康面に気をつけて使う場合でも、デジタル機器を使う時間があまりに長くなると、人と人とのリアルな関わり合いや、自分の感覚や行為を通して理解する学習、地域社会での体験活動などの時間も、少なくなってしまいます。

成長期のお子様のバランスの良い発達の観点からも、（使い方にもよるため、一概に何時間までならOKということはいえませんが）、お子様がさまざまな経験や活動ができるよう、ご家庭でもデジタル機器全般の使い方について、この機会にお考えください。

□　端末の安全な利用について

お子様のインターネット使用時や、スマートフォンを持たせる際には、インターネット上の犯罪等の被害者や加害者にならないようにするなど、適切な指導が必要です。

☞フィルタリングは、お子様にとって不適切な情報へのアクセスを遮断したり、インターネットでのトラブルを防いだりするのに役立ちます。
ご家庭で用意するデジタル機器に、携帯電話会社などが提供するフィルタリングサービスを活用することについてもご検討ください。

※端末の利用時間等のルール及び安全な利用については、保護者向けリーフレット「保護者が知っておきたい４つのポイント」もご参照ください。

「端末利用に当たっての児童生徒の健康への配慮等に関する啓発リーフレットについて」文部科学省